

はじめに

筆者は、2010年に実施された静岡県最低生計費試算調査（第1回）で分析担当者としてこの調査に関わって以来、全国各地でのマーケット・バスケット方式による最低生計費の試算に携わってきた（詳細は第28号掲載拙稿「新たな最低生計費試算調査の実施に向けて」を参照のこと）。2015年から始まった一連の最低生計費試算の取り組みの総数は、22都道府県に到達している。本稿では、この一連の調査から2019年12月に実施された東京都最低生計費試算調査（以下、東京調査）と2020年7月に実施された沖縄県最低生計費試算調査（以下、沖縄調査）の若年単身世帯の結果を比較し、そこから明らかになった特徴について論じたい。

1 調査の結果

両調査の結果をまとめたのが表1である。最低賃金が全国で最も高い東京都北区（Aランク）と、全国で最低の沖縄県那覇市（Dランク）の結果をピックアップして比較したものである。消費支出を比較すると、東京都北区＝179,804円に対して、那覇市＝179,439円である。沖縄調査は、2019年10月の消費増税後に実施されているために単純比較には注意を要するが、両都市の生計費はほとんど変わらない。25歳の若者がふつうの生活を送るためには、東京でも沖縄でも月額25万円程度（税・社会保険料込み）が必要であり、現在の最低賃金額では低すぎることに、全国どこでも生計費には差がそれほどないこと等が明らかになった。これらの問題は、これまでの調査結果から分かっていた事実であるが、改めて東京と沖縄を比較することによって一層と浮き彫りになった。以下、現行の最低賃金制度が抱える問題点について整理しておきたい。

表1 東京と沖縄の最低生計費の比較

	25歳男性	25歳男性
	東京都北区	沖縄県那覇市
消費支出	179,804	179,439
食費	44,361	41,266
住居費	57,292	36,458
光熱・水道	6,955	8,764
家具・家事用品	2,540	3,826
被服・履物	6,806	5,021
保健医療	1,009	1,142
交通・通信	12,075	33,794
教養娯楽	25,577	25,620

その他	23,189	23,548
非消費支出	51,938	48,977
予備費	17,900	17,900
最低生計費	197,704	197,339
税込み月額	249,642	246,316
税込み年額	2,995,704	2,955,792
最低賃金額（2020 年）	1013 円	792 円

2 低すぎてふつうには暮らせない最低賃金

まずは、いまの最低賃金額では低すぎて、フルタイムでは働いたとしてもふつうの生活を送ることなど、到底できないことについて。

沖縄調査の結果は、沖縄県那覇市に住む 25 歳単身者の最低生計費（税・社会保険料込み）は、**男性＝246,316 円、女性＝249,272 円**であり、これらを中央最賃審議会が用いている月 173.8 時間の所定内労働時間（法的に許される最長の所定内労働時間）で換算すると、**男性＝1,417 円/時間、女性＝1,434 円/時間**との結果になった。現在の沖縄県の最低賃金額は全国で最も低い 792 円/時間であり、今回の試算から得られた健康で文化的な暮らしを送るために必要な時給とは 600 円以上もの隔たりがある。さらに、人間らしい生活と両立させるような労働時間＝月 150 時間で換算すると、**男性＝1,642 円/時間、女性＝1,662 円/時間**となり、現行の最低賃金額との格差がますます拡大することになる。

同様のことが 2019 年に実施された東京調査でも明らかになっている。東京都北区に住む 25 歳単身者の最低生計費（税・社会保険料込み）は、**男性＝249,642 円、女性＝246,362 円**であり、これらを中央最賃審議会が用いている月 173.8 時間の所定内労働時間で換算すると、**男性＝1,436/時間、女性＝1,418 円/時間**との結果が出ている。現在の東京都の最低賃金額は全国で最も高い 1,013 円/時間であり、今回の試算から得られた健康で文化的な暮らしを送るために必要な時給とは 400 円以上もの隔たりがある。さらに、月 150 労働時間で換算すると、**男性＝1,664 円/時間、女性＝1,642 円/時間**となる（なお、世田谷区や新宿区在住モデルでの月 150 労働時間換算であると、**1,700 円超**の金額が必要）。現行の最低賃金は、個人が自立できるような水準に達しておらず、多くの若者が独立できずに親元で暮らさざるを得ない状況にあるのだ。

ただ、ふつうの生活を実現するためのハードルは、沖縄など最賃ランクが低い県ほど高くなっており、最賃水準の低さは地方でより深刻となっている。このあたりの最低賃金の格差については次で述べる。

3 地方と都市で格差づけられた最低賃金

図 1 は 2015 年から 2020 年にかけて実施された最低生計費調査の結果を含めて比較したものである。現状で最も高い静岡県静岡市の最低生計費のほぼ 9 割の範囲内に、今回の沖縄県那覇市も含めて全国の最低生計費が収まっている。沖縄県那覇市の最低生計費は、最も高い静岡県静岡市を 100 としたときに、98.7 である。最低生計費は、全国どこでも同水準にあることが改めて確認できるだろう。つまり、「大都市では生計費が高く、地方都市では低い」という“常識”は誤っていたのである。このことを東京調査と沖縄調査のそれぞれの結果を比較分析しておこう（表 1 参照）。費目ごとに見てみると、確かに住居費

は東京都のほうが2万円以上回るが、反対に交通・通信費は那覇市が2万円以上高くなっている。これは自動車を持有の有無が要因である。今回の最低生計費の試算においては、自動車は「7年落ちの中古車を6年間乗る」という控えめな設定であるが、この設定であっても自動車本体の価格に加えて、ガソリン代、駐車場代、保険料、メンテナンス費用等を考慮すると、1か月あたり約24,000円の費用が計上されることになり、生計費を増大させるのである。自動車が必需品である地方の生活費は、都市に比べて決して低くはない構造になっているのである。

それにもかかわらず、地域別に定められた最低賃金額は、東京＝100としたときに沖縄県を含む最も低い県では78.0の水準にとどまっている。最賃法9条には「地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力を考慮して定められなければならない」と定められており、最低賃金額の決定要素として3つが挙げられている。このうち、人権保障の観点から最重要視されなければならないのは、労働者の生計費である。しかし、現実の最低賃金は労働者の生計費からは乖離してしまっているのだ。

図1 最低生計費および最低賃金額の格差の比較



4 沖縄と東京とでは何が違ったのか

調査の結果から得られた最低生計費の水準、つまり生活にかかる支出面にはほとんど差はなかったが、収入面では東京と沖縄に大きな格差がある。「賃金構造基本統計調査」で大卒初任給を比較すると、沖縄県＝175,000円（令和元年度）であるのに対して、東京都＝220,500円（平成30年度）である、また、公務員の大卒初任給（平成30年度）は、那覇市役所の一般行政職の大卒初任給が月給179,200円（2年経過後、191,100円）であるのに対して、東京都職員の行政職の大卒初任給は220,440円（プラス地域手当）である。さらに、「賃金構造基本統計調査」の毎月きまって支給する所定内給与額（産業規模別および男女計、25-29歳）は、沖縄県＝229,600円であるのに対して、同じく東京都＝266,000円である。最低生計費試算では、税金や社会保険料を算出するために世帯モデルごとの収入設定を行っているが、このような格差を反映させて、25歳単身者（大卒、勤続3年目）の賃金は、沖縄県では年収266万円（月

額賃金 18 万円、一時金・年 50 万円) という設定だったのに対して、東京都では年収 300 万円 (月額賃金 22 万円、一時金・年 36 万円) という設定であった。

また、生活実態調査のデータをもとに設定した生活の内容を比較してみると、表 2 にあるような差異がみられた。

表 2 最低生計費試算における沖縄と東京の違い

	沖縄	東京
昼食	男性については、コンビニなどで「弁当やパンを買う」ものとし、女性は月の 12 日間は「家から弁当」を持参し、残りの 8 日間はコンビニなどで「弁当やパンを買う」。費用 = 500 円。	男性については、コンビニなどで「弁当やパンを買う」ものとし、女性は月の 10 日間はコンビニなどで「弁当やパンを買い」、残りの 10 日間は「家から弁当」を持参するものとした。費用 = 500 円。
外食	飲み会については、男性は飲み会が 1 ヶ月に 1 回、食事会が 1 回、女性は飲み会が 1 ヶ月に 1 回、食事会が 2 回とした。その費用は、飲み会代が平均額 4,117 円よりも低い 3,500 円、食事会 (友人とのランチ) を 1 回あたり 1,500 円とした。	飲み会や会食を男性月 2 回、女性月 2 回 + ランチを 1 回とした。その費用の平均額は約 3,849 円であったが、全体の分布状況から判断して 1 回 3,000 円とした (ランチは 1,500 円)。
家賃	35,000 円 (1 K、25 m ² のワンルームマンション)	55,000 円 (1 K、25 m ² のワンルームマンション)
交通費	23,919 円 (中古の軽自動車を所有)	6,137 円 (新宿まで通勤定期代)
旅行代	70,000 円 (1 回分)	90,000 円 (2 ~ 3 回分)

NHK 受信料	1,105 円	1,260 円
冠婚葬祭	1 年間に 1 回結婚式に参加するものとして、その 1 回あたりの費用は男性 = 15,000 円、女性 = 20,000 円とした（月あたり男性 = 1,250 円、女性 = 1,667 円）。	年 2 回の結婚式への参加を想定した。その費用は、衣装代や 2 次会費用などを合せて男性は年間 50,000 円（月当たり 4,167 円）、女性は年間 70,000 円（月当たり 5,833 円）かかるものとした
中元歳暮	「贈らないことにしている」が 46.4%（約 4 分の 1 が「毎年送る」）。	「贈らないことにしている」が 71.3%。
プレゼント代	年間 70,000 円	年間 45,000 円
忘新年会	年 4 回は出席し、1 回 5,000 円支出することにした（月あたり 1,667 円）。	年 5 回とし、1 回 3,000 円（年間 15,000 円、月あたり 1,250 円）。

（1）食生活について

男女で若干の差異があるものの、おおむね似たような食生活を設定となった。ちなみに、那覇市内では露店で 300～400 円台の弁当を販売しているのがよく見かけられるが、合意形成会議の聞き取りでは若者のライフスタイルでは露店で購入するのは一般的とは言えず、東京と同様にコンビニで弁当やパンを購入することが多いという意見が多く、そのような設定した。

（2）住生活について

人口の多い都市は家賃相場が高くなる傾向があり、東京都は全国で最も高水準にあることは間違いないだろう。都区内のなかでも北区は比較的安価な相場であるが、那覇市と比較すると 2 万円高くなった。ただし、家賃の差が交通費で相殺されることは先に述べたとおりである。

（3）余暇について

教養娯楽費は両都市で大きな金額の差はない。しかし、沖縄から他の都道府県への旅行は航空機の利用が必須であり、費用が余計にかかってしまう。今回の試算では、沖縄調査で 1 回の旅行代 = 70,000 円を計上しているのに対して、東京調査では 1 回あたりの費用は 20,000～30,000 円を計上しており、その

結果、東京調査のほうが旅行の回数が多くなっている。実際に、合意形成会議での聞き取りでは、沖縄に住む若者たちにとって 1 泊以上の旅行はハードルが高く、年に何回も行けるものではない声が多数挙がっていた。

（４） 交際費について

結婚式を会費制で行うのが一般的な沖縄では、そこにかかる費用が安く設定されているもの、他の人づきあいにかかる費用は、東京よりも高くなっている。たとえば、お中元やお歳暮を贈る習慣は、東京よりも沖縄に残っていたり、家族や恋人へのプレゼントにかかる費用も高く想定されたりしている。沖縄の人々ほうが人づきあいに重きを置く傾向があるように思われる。その一つの象徴が他県には見られない「模合金」という慣習である。今回の調査では、若年単身者で約 8 人に 1 人ほどしか参加していなかったものの、全世帯の 44% が参加していた「模合金」とは、沖縄における頼母子講・無尽講の一種で、旅行などの親睦を目的とするもの、知人・友人の苦境を手助けする個人的なもの、企業の資金調達にまでさまざまに用いられている慣習である。個人的な場合は通例、1 か月に 1 回、5,000 円から 30,000 円程度の金額が多く、普通 10 人前後が参加する。このような「互助」が地域に残っていることは、沖縄の特徴と言えるだろう。

おわりに

このように地域ごとに細かく見ていくと収入や支出の差異が見られたが、生活のパターンや所有する品目や数量は、むしろ共通している部分のほうが多かった。つまり、生活の標準化が進んでおり、全国どこでも似たような生活をしているのである。したがって、全国どこでも 8 時間働けばふつうに暮らせるようにするために、最低賃金を全国一律で 1,500 円に引き上げることが必要なのである。

全労連は 7 月の第 30 回定期大会にて「全国一律最低賃金アクションプラン 2024」（人間らしく暮らせる全国一律最低賃金制の実現をめざす行動計画 2024 アクションプラン）を採択した。目標実現のための戦略のひとつに最低生計費試算調査の全都道府県での実施が掲げられている。現在、兵庫、大分、大阪で調査の準備が進められているところである。調査が広がるほどに、最賃全国一律 1,500 円への共感も広がっていくであろう。運動のさらなる前進が望まれる。